

静岡県イメージキャラクター「ふじっぴー」
使用マニュアル



令和3年3月
静岡県広聴広報課

静岡県イメージキャラクター ふじっぴー プロフィール

生年月日	2月14日	
身長	173.776cm	
体重	137.76kg	
靴のサイズ	37.76cm	
特技	スポーツ全般	
得意なこと	「しずおか賛歌」、「ロダン体操」を歌うこと	
苦手なこと	雨の日の外出	
好きな食べ物 嫌いな食べ物	好き嫌いなし、何でも食べる	
目標	ひとりでも多くの友達をつくること	
趣味	ボランティア	
モットー	“がんばる”が好き	

目 次

1	申請手続きについて	1
2	デザインについて	8
3	使用上の注意	10

1 申請手続きについて

★「ふじっぴー」のイラストや着ぐるみを使用する際には、事前に静岡県に申請し、承認を得ることが必要です。

※申請が不要な場合（イラスト・写真の使用について）

- ・著作権法上で認められる場合（例：個人使用など）
- ・県が主催、共催する事業（県の委託事業を含む）に利用する場合

★使用期間は最長 3 年間です。引き続き使用を希望する場合は、再度申請が必要となります。

○ふじっぴーのイラスト・写真・着ぐるみの使用

公益目的での使用の場合

※公益・・・社会一般のためになる、公共の利益
公益目的の場合、以下に該当しなければ、イラスト・写真を使用できます。（キャラクターの付近に「©静岡県」と記載して使用してください）

- ・静岡県または「ふじっぴー」のイメージを傷つけるおそれがあると認められるとき。
- ・法令、公序良俗に反すると認められるとき。
※公序良俗・・・一般的な決まりや良いとされている風習、考え
- ・特定の個人、政党、宗教団体を支援し、または支援するおそれがあると認められるとき。
- ・第三者の利益を害すると認められるとき。
- ・「ふじっぴー」の利用によって誤解や紛らわしさを生じさせるおそれがあると認められるとき。
- ・使用方法が適当でないと認められるとき。
- ・その他知事が「ふじっぴー」の使用について不適當と認めるとき。

営利目的での使用の場合

※営利・・・金銭上の利益を得る目的をもって事を行うこと
原則として営利目的での使用はできませんが、公益目的の場合の使用条件に加えて観光振興、県産品の販売促進その他静岡県の施策の推進に寄与すると認められる場合は使用できます。

★「ふじっぴーのイラスト・写真・着ぐるみを使用したいけれど、承認の対象になるかどうかよくわからない」など、ご不明な点がございましたら、まずはお気軽にご相談ください。

★申請には、下記の書類等が必要です。

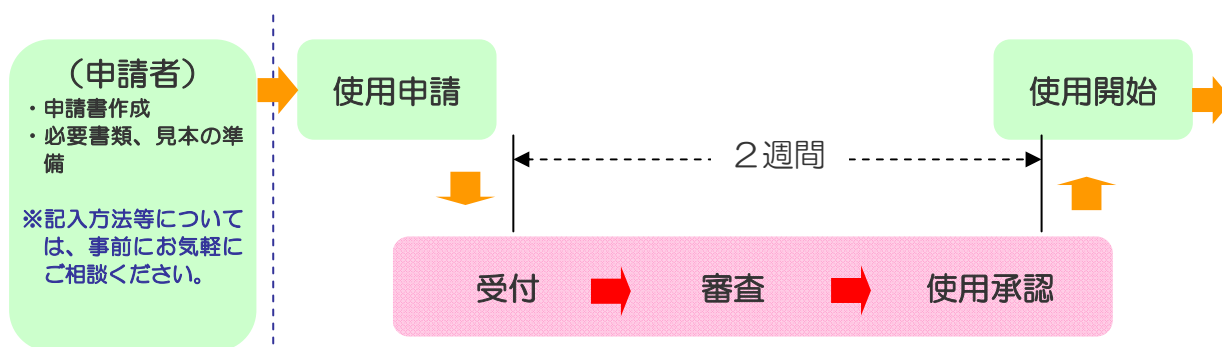
- ① ふじっぴー使用申請書
- ② 商品等の見本
- ③ 企業または団体の概要書（会社案内など）

★申請書等の提出先・提出方法

提出先 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県知事戦略局広聴広報課
電話 054-221-2233
メール PR@pref.shizuoka.lg.jp

上記提出先へメール送信、郵送、持参のいずれかの方法で提出してください。

★受付後の審査に時間がかかりますので、使用開始日の2週間前までに申請してください。



※ 審査の結果、修正等が必要な場合は、2週間以上かかることがあります。

★申請書の記載例

様式第1号の1（第4条関係）

ふじっぴー使用申請書

○年○月○日

静岡県知事 様

所在地 〒○○○-○○○○

△△市△△ □-□

名称 ●●協会

代表者職氏名 会長 ▲▲ ▲▲

「イラスト」、「写真」を選択

下記のとおり、静岡県イメージキャラクター「ふじっぴー」のイラスト・写真を使用したいので申請します。

なお、使用承認を受けるにあたっては、静岡県イメージキャラクター「ふじっぴー」使用取扱規程、マニュアル並びに関係法令等を遵守することを誓約します。

記

(※) は記載必須項目

使用するイラスト又は写真(※)	<input checked="" type="checkbox"/> イラストNo 「112 基本形(文字なし)」 <input type="checkbox"/> 写真No 「」 <input type="checkbox"/> 写真(申請者等が撮影したオリジナル写真)	
使用目的(※)	第○回△△フェスタへ参加する。協会が作成するチラシにふじっぴーを掲載し、静岡県をPRする。	
使用対象品	品名(※)	チラシ
	サイズ	A4
	製造予定数	100枚
	販売価格	-
	販売場所	-
使用期間(※)	○年○月○日～○年○月○日 最長3年	
添付資料(※)	<input checked="" type="checkbox"/> 使用対象物品の見本 <input checked="" type="checkbox"/> 会社・団体概要書	
連絡先(※)	担当者名	●●協会 □□ □□
	電話	○○○-○○○-○○○○
	電子メール	aaa@aaa.aa.aa
備考		

使用するものをチェックし、番号と名称を記載

最長3年

添付資料をチェック

様式第1号の2（第4条関係）

ふじっぴー着ぐるみ使用申請書

○年○月○日

静岡県知事 様

所在地 〒○○○-○○○○
△△市△△ □-□
名称 ●●協会
代表者職氏名 会長 ▲▲ ▲▲

下記のとおり、静岡県イメージキャラクター「ふじっぴー」の着ぐるみを使用したいので申請します。

なお、使用承認を受けるにあたっては、静岡県イメージキャラクター「ふじっぴー」使用取扱規程、マニュアル並びに関係法令等を遵守することを誓約します。

記

使用目的	第○回△△フェスタに出展。ふじっぴーとともに静岡県のPRをする。	
イベント概要	名称	第○回△△フェスタ
	開催期間	○年○月○日
	ふじっぴー出演内容	開会式出演、ブースでのチラシ配り
	備考	着ぐるみの受取日から返却日まで
使用期間	○年○月○日～○年○月△日	
添付資料	■企画概要書 ■会社・団体概要書	
連絡先	担当者名	●●協会 □□ □□
	電話	○○○-○○○-○○○○
	電子メール	aaa@aaa.aa.aa
備考		

様式第4号（第11条関係）

ふじっぴー使用変更申請書

○年○月○日

静岡県知事 様

所在地 〒○○○-○○○○
△△市△△ □-□
名称 ●●協会
代表者職氏名 会長 ▲▲ ▲▲

○年○月○日付け、承認番号第○号で承認を受けた内容について、下記のとおり変更したいので申請します。

記

項目	変更前	変更後
開催期間	○年○月○日	■年■月■日
使用期間	○年○月□日～○年○月△日	○年○月▲日～○年○月◎日

★使用後は使用実績報告書を提出してください。

様式第3号（第9条関係）

ふじっぴー使用実績報告書

○年○月○日

静岡県知事 様

所在地 〒○○○-○○○○
△△市△△ □-□
名称 ●●協会
代表者職氏名 会長 ▲▲ ▲▲

静岡県イメージキャラクター「ふじっぴー」使用取扱規程第9条第4項の規定により、使用実績を報告します。

記

1 使用実績

(※) は必須項目

承認番号 (※)	第○号
使用期間 (※)	○年○月▲日から○年○月◎日まで
使用内容 (※)	第○回△△フェスタへの参加にあたり、協会が作成するチラシにふじっぴーを掲載し、静岡県をPRした。
製造数	-
販売数	-
総売上	-

※製造数、販売数、総売上は該当がある場合に任意で記載する。

2 添付資料（使用状況が確認できる写真等を添付すること）

2 デザインについて

★ふじっぴーのデザインは、指定されていますので、変形や省略、色の変更はできません。他イラストと組み合わせての使用もできませんので、ご注意ください。

別添「ふじっぴーイラスト集」からデザインを選んでご利用ください。

※木に焼印を入れる場合など、イラスト集のデザインをそのまま使用することが困難な場合は、事前にご相談ください。



★ふじっぴーの写真は、別添「ふじっぴー写真集」からお選びいただけます。

申請者等が撮影した写真を使用することもできます。申請時に画像をご提示の上、ご相談ください。



3 使用上の注意

イラスト・写真の使用上の注意点

★ふじっぴーの付近に「©静岡県」を記載してください。

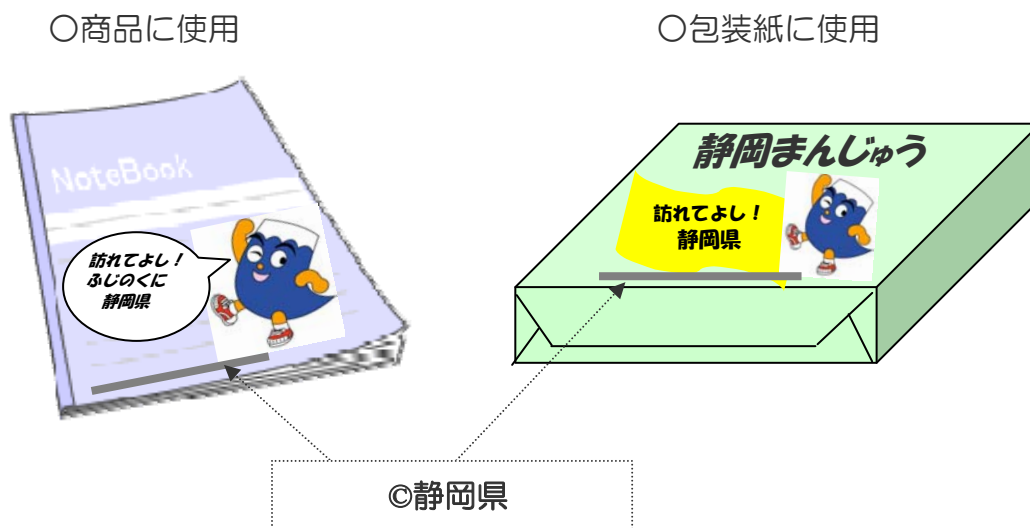
(イラスト使用・イメージ)



©静岡県

★いろいろな使用例

ふじっぴーの使用条件を満たせば、商品や包装紙にイラストを添えることができます。



このほか、チラシやポップなどへの使用もOKです。

★食品への使用について

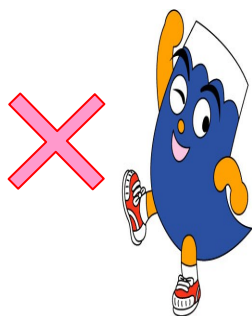
県外製品が静岡県産品であるとの誤解や紛らわしさを生じさせるおそれがある場合や、静岡県が品質を保証しているかのように誤解されるおそれがあるといった場合には、使用を認めないことがあります。

また、通常よりも審査に時間がかかりますので、お早めにご相談ください。

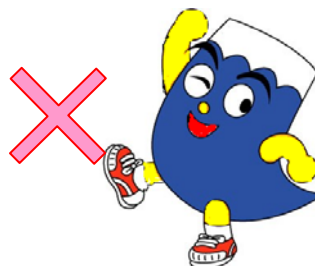
★不適当な使用方法

以下のような使用はできませんので、ご注意ください。

- イラストを変形したり、色を変えたりする



変形



色の変更

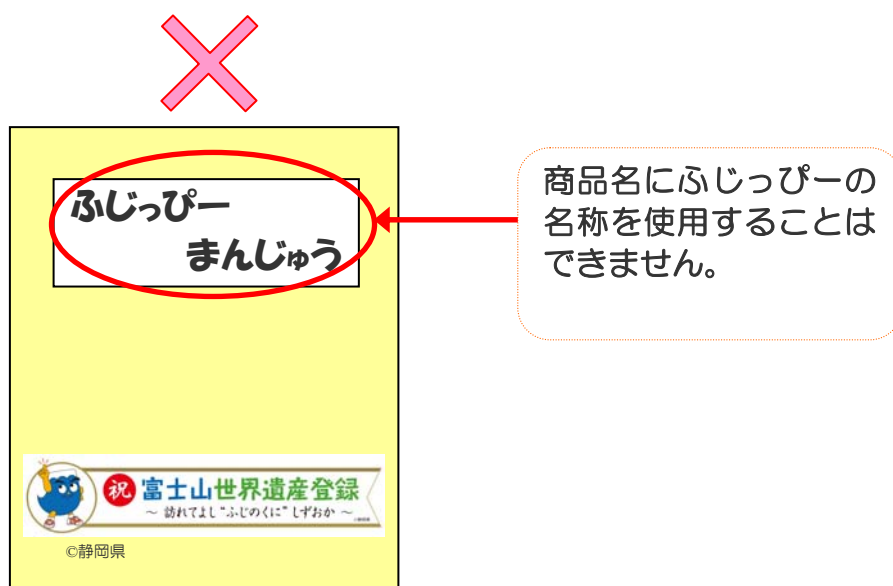
- イラストに文字などを重ねる



ふじっぴーのイラストの一部を隠すことはできません。



○ 商品名に「ふじっぴー」の名称を使用する



○ 特定の企業や商品を推奨する



着ぐるみの使用上の注意点

★ふじっぴーのイメージを傷つけるポーズやアクションはしないでください。

例…暴力的なポーズやアクション 挑発的なポーズやアクション など

★ブログ等に着ぐるみの構造を書き込むのはおやめください。

★砂利の上など足元の条件の悪い場所での使用はお控えください。

★着ぐるみが破損した場合、申請者の負担で修繕をお願いします。

★配送の手配、配送料の負担は、申請者をお願いします。

★ふじっぴーはしゃべりませんので、声音等を用いないでください。通訳者が聞いて、皆さんに伝えてください。